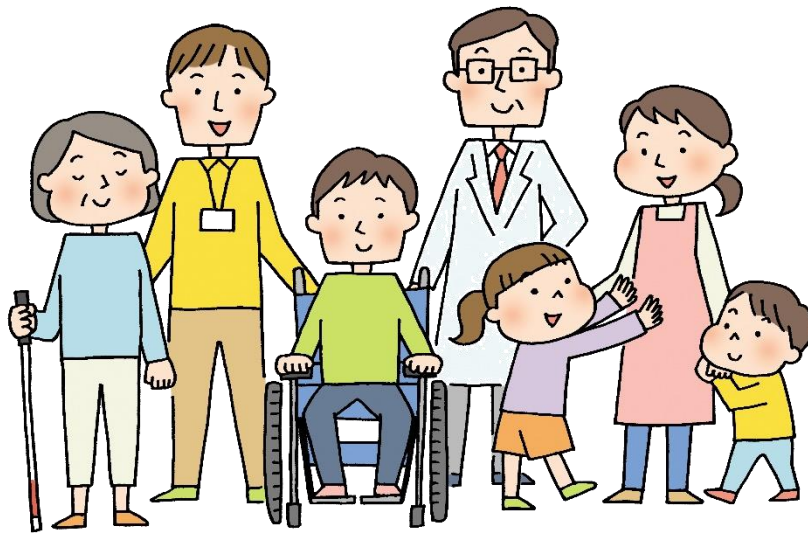


みんなで作る

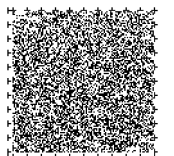
きょうせい

共生のまちかしはらプラン

わかりやすい版



- この「わかりやすい版」は、「みんなで作るきょうせい共生のまちかしはらプラン」(計画本編)の考え方や取組について、だれにでもわかりやすくつた伝えるよう、かんたんなことばでまとめたものです。
- 目がみえにくい方のために、文章を読みあげるおんせいコード(ユニボイス)をつけています。



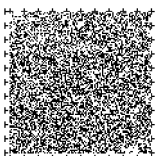
けいかく この計画について

なん けいかく
何のための計画なの？

- 「みんなでつくる共生のまちかしはらプラン」は、障がいのあ
る人もない人も、誰もがともに支えあいながら、自分らしく暮ら
すことのできる檜原市をつくるための計画です。

けいかく
どうして計画をつくるの？

- 国連において、障がいのある人の権利を守るための約束(障害者
権利条約)がさだめられました。日本もこの約束を守るため、障
がいのある人を差別しないことや、自分らしく暮らせるように支
えるための法律がつけられました。
- 檜原市でも、市民の皆さまと一緒に障がいのある人の権利を守る
ために、めざしたいまちの姿や大切にしたい考え方、市が取り
組んでいくことを示す道しるべとして、この計画をつくりました。



どんな計画なの？

- 「みんなでつくる共生のまちかしはらプラン」は、障がいのある人やそのご家族を支える取組を示す「障がい者福祉基本計画」、障がいのある人の暮らしを支えるサービスを提供するための「障がい福祉計画」、障がいのあるお子さんの発達を支えるサービスを提供するための「障がい児福祉計画」からなります。

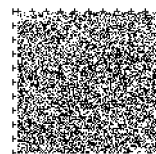
どうやって計画をつくったの？

- 計画をつくるために、榎原市で暮らす方々を対象としたアンケートを行ったほか、障がいのある人々を支える活動に取り組んでいる団体の方々や、サービスを提供している事業所にもアンケートを行いました。また、関係する方々があつまる会議を開き、色々なご意見をいただきました。

計画はいつからいつまで？

- 「みんなでつくる共生のまちかしはらプラン」のうち、「障がい者福祉基本計画」は令和6年度から令和11年度までの6年間、「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」は令和6年度から令和8年度までの3年間です。

このページのことについて詳しく知りたい場合は、計画本編の6～8ページをご覧ください。



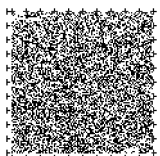
たいせつ かんが かた 大切にしたい考え方

- しょうがいのある人もない人も、だれもが^{たが}お互いを大切に^{たいせつ}し、^{ささ}支えあ
いながらいきいきと暮^くらしていける^{かしはらし}榎原市をみんなで作^{つく}るため
に、めざしたいまちの^{すがた}姿(基本理念)^{きほんりねん}を^{つぎ}次の^{とお}通りに^{さだめ}しました。

みんなで作^{つく}る

しょうがいのある人もない人も

いきいきと^{とも}共に^く暮^くらせるまち、かしはら



このページのことについてくわ
しく知り^したい^{ばあ}場合は、^{けいかくほんべん}計画本編の
20 ページを^{らん}ご覧ください。

- また、^{きほんりねん}基本理念^{じつげん}を実現するために^{たいせつ}大切にしたい^{してん}視点を3つ、^{つぎ}次の^{とお}通りにさだめました。

してん 視点1

だれ ^{みと} 誰もが認めあえるまちづくり

^{しょう}障がいのある人の^{ひと}権利^{けんり}が守られるとともに、
だれもが^{くべつ}区別や^{さべつ}差別されることなく^{こうりゅう}交流する
ことができるようなまちをめざします。



してん 視点2

じぶん ^{かつやく} 自分らしく活躍できるまちづくり

だれもが、^{じぶん}自分の^{かんが}考えで^{えら}選ぶことができ、
^{じぶん}自分の^{ちから}力を^く暮らしの中や^{なか}社会の中^{しゃかい}で^{なか}十分に
^い生かすことができるようなまちをめざします。



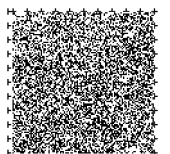
してん 視点3

あんしん ^{かいてき} ^く 安心して快適に暮らせるまちづくり

ふだんの^く暮らしが^{あんぜん}安全であることや^す好きなときに
^{がいしゅつ}外出ができること、^{いざ}いざというときに^{だれ}誰かが
^{たす}助けてくれるようなまちをめざします。



➡ このページのことについてくわ
しく知りたい場合は、^し計画本編^{ぼん}
の20ページをご覧ください。



し と く 市が取り組んでいくこと

1

しょう
障がいについて、みんなに知ってもらう
き かい
機会をつくります。

- いろいろな病気や障がいのことについて知ってもらう機会をつくり、みんなで支えあおうという考え方を広めていきます。

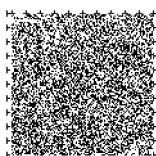
- 地域で暮らす方どうしが交流できる機会や、学校で障がいについて学ぶ機会をつくります。

2

こま
困ったときに気軽に相談ができ、ほしい情報が
かんたん て い
簡単に手に入れられるようにします。

- ふだんの暮らしの困りごとについての相談をうけ、色々な方と協力しながら解決できるようにします。

- 困ったときの相談先をはじめ、様々な情報が簡単に手に入れられるしくみをつくります。



このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の26、27ページをご覧ください。

3

いつまでも元^{げんき}気に暮^くらせるよう、
からだところの健康^{けんこう}づくりをたすけます。

- ふだんからの健康^{けんこう}づくりや
病^{びょうき}気の予^よ防^{ぼう}に向けた手^て助^すけ
をするとともに、健康^{けんこう}にかか
わる相^{そう}談^{だん}ができるようにし
ます。

- 障^{しょう}がいのある人が、必要^{ひつよう}に
応^{おう}じて病^{びょういん}院^{いん}に通^{かよ}いやすくな
るよう手^て助^すけをします。

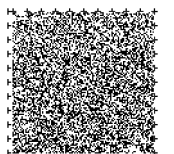
4

自分^{じぶん}らしい暮^くらしをたすける、
様^{さまざま}々なサ^{じゅうじつ}ービスを充^{じゅうじつ}実^{じゅうじつ}させます。

- 障^{しょう}がいのある人が、住^すみ慣^な
れた地^ち域^{いき}で安^{あん}心^{しん}して暮^くらせ
る住^すまいを見^みつけたり、出^でか
けやすくなるための手^て助^すけ
をします。

- 自分^{じぶん}で決^きめたり、生^{せい}活^{かつ}に必要^{ひつよう}
な手^て続^{つづ}きをするこ^ことが難^{むずか}し
い人^{ひと}を支^さえるしくみを、困^{こま}っ
ている人^{ひと}がきちん^{つか}と使^{つか}える
ようにします。

このページのことについてくわし
く知^しりたい場合^{ばあい}は、計^{けい}画^{かく}本^{ほん}編^{べん}の28
~31 ページを^{らん}ご^{らん}覧^{らん}ください。



5 障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもがともに学び育つことができるようにします。

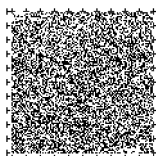
● 一人ひとりに合った教育が受けられるとともに、放課後も安心して過ごせるようにし、卒業後も必要な手助けをしていきます。

● 住み慣れた地域で、子どものことを相談したり、子育てに必要な手助けを受けられるようにします。

6 障がいのある人が、自分らしく働くことができるよう手助けをします。

● 希望や障がいに合った仕事を見つけたり、仕事をつづけるための手助けをします。

● 物を買うときや、作業をお願いするときは、できるだけ、障がいのある人が働いているところに頼むようにします。



このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の32～35ページをご覧ください。

7

ふだんの暮らしが楽しくなる活動の
機会をつくります。

● 障がいのある人が、芸術活動やスポーツを楽しんだり、興味のあることを学んだりする機会をつくります。

● 地域の活動を支えている人たちが、障がいのある人の活動を助けるボランティアに協力します。

8

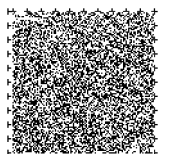
どんなときでも安全で、安心して暮らすことができるまちをつくります。

● 障がいのある人も、安全に安心して使える建物や道路にしていきます。

● 災害が起こったときに、障がいのある人が安全に避難し、避難した後も必要な手助けが受けられるよう、ふだんから準備をしておきます。



このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の36、37ページをご覧ください。

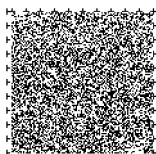


しょう 障 がいのある方の暮らしを かた く ささ 支えるサービスについて

- れいわ ねんど から れいわ ねんど までの ねんかん 3年間で6つのことに取り組みます。この6つのことに取り組むために、もくひょう 目標をさだめました。

もくひょう 目標1 しせつ で きぼう く
施設から出て、希望する暮らしを
おくることができるようにします。

もくひょう 目標	
しせつ で じぶん いえ 施設を出て、自分の家やグループホーム、 アパートなどで暮らす人の数	にん ぷ 7人増やす
にゅうしょ しせつ く ひと かず 入所施設で暮らす人の数	にん へ 6人減らす



このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の54ページをご覧ください。

もくひょう
目標 2 ちいき く ひと ささ きよてん
 地域で暮らす人を支えられる拠点となる
 ばしよ
 場所をととのえます。

もくひょう
目標

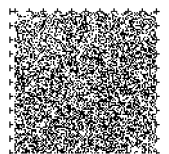
ちいき く ひと ささ ばしよ ちいきせいかつしえんきよてん 地域で暮らす人を支える場所（地域生活支援拠点 とう）をととのえる予定	れいわ ねんど 令和8年度までに ととのえる予定
ちいきせいかつしえんきよてんとう 地域生活支援拠点等をよりよくするために、 しくみのかくにん みなお かいすう しくみの確認や見直しをする回数	ととのえたあと、 ねん かい よてい 年に1回を予定

もくひょう
目標 3 ふくし つか はたら ひと
 福祉のサービスを使って働いていた人が、
 いっぱん かいしゃ はたら
 一般の会社で働けるようとりくみます。

もくひょう
目標

ふくししせつ かいしゃ はたら ひと 福祉施設などから会社などで働けるようになる人 かず の数	にんいじょう 43人以上
あんしん しごと 安心して仕事をつづけるために「就労定着支援」 りよう ひと かず を利用する人の数	ふたりいじょう 2人以上

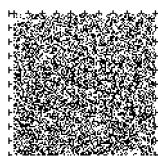
➡ このページのことについてくわし
 く知りたい場合は、計画本編の55
 ~57ページをご覧ください。




もくひょう
目標 4 障がいのある子どもへの手助けをします。

もくひょう
目標

じどうはつたつしえん 児童発達支援センターの数	1 箇所
しょうがいのある子どもの保育所などに訪問して手助けするサービス（保育所等訪問支援）	8 箇所
しんたいとちてきりょうほうおもしょう 身体と知的の両方に重い障がいのある子どもを手助けするサービス（児童発達支援）の事業所の数	2 箇所
しんたいとちてきりょうほうおもしょう 身体と知的の両方に重い障がいのある子どもが、学校の後に通える場所（放課後等デイサービス）の数	2 箇所
いしかんごしなどによる手助け（医療的ケア）が必要な子どものサービスをよりよくするために、関係する人たちが話し合いをする場所	ととのえる予定
いりょうてきケアが必要な子どもに合ったサービスの相談を受けたり調整をする人	はいち配置する予定




 このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の 58、59 ページをご覧ください。

もくひょう
目標5 こまりごとについて、^{いま}今までよりも
もっと^{そうだん}相談しやすくします。

もくひょう
目標

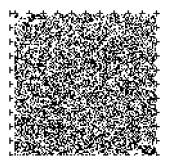
<p>いろいろ^{いろい}々なこまりごとを^{そうだん}相談したり、^{じぎょうしょ}事業所からの^{そうだん}相談を受けたりできる^{そうだんばしょ}相談場所（^{きかん}基幹^{そうだんしえん}相談支援センター）をととのえる^{よてい}予定</p>	<p>ととのえることを けんとう 検討</p>
<p>^{そうだんしえん}相談支援を^{おこな}行う^{じぎょうしょ}事業所への^{しどう}指導やアドバイス</p>	<p>ひきつづき^{じっし}実施</p>
<p>^{そうだんしえん}相談支援を^{おこな}行う^{じぎょうしょ}事業所の^{じんざいいくせい}人材育成の^{てだす}手助け</p>	<p>ひきつづき^{じっし}実施</p>

もくひょう
目標6 ^{しょうがいふくし}障害福祉サービスなどをよりよくします。

もくひょう
目標

<p>^{ならけん}奈良県などが^{おこな}行う、^{しょうがいふくし}障害福祉サービスなどの^{べんきょうかい}勉強会への^{さんか}参加</p>	<p>さんか 参加する^{よてい}予定</p>
--	-------------------------------------

➡ このページのことについてくわしく知りたい場合は、計画本編の60、61ページをご覧ください。



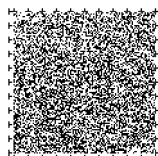
けいかく すす かんが かた 計画を進めるための考え方

けいかく すす 計画をどうやって進めるの？

- この計画では、障がいのある人が、できるかぎり自分の考えに基づいて暮らしていくことを大切にしています。そのため、障がいのある人の暮らしを支える色々な方々に、ご本人の想いを尊重する考え方を広めていきます。
- また、障がいのある人を支えるためには、色々な方々の協力が必要であることから、協力いただく方々とのつながりを強くします。
- さらに、檀原市・高取町・明日香村でつくられる協議会（地域生活支援協議会）を通じて、色々な分野で活躍する方々とのつながりをいっそう強くします。

けいかく すす かた かくにん 計画の進み方は確認するの？

- この計画をつくり、取組を行っていくとともに、取組がどれだけ進んだのかを確認し、必要にあわせて取組の内容を見直していきます。そのため、毎年の確認を行います。



このページのことについて詳しく知りたい場合は、計画本編の90ページをご覧ください。

し 知っておいてほしいマーク



しょうしゃのための国際シンボルマーク

しょうがいのある人にとって、利用しやすい建物などであることを表すマークです。世界の国で使われています。



しかくしょうしゃのための国際シンボルマーク

目の不自由な人（視覚障がい者）の安全やバリアフリーの工夫をしている建物や道具などにつけるマークです。



ほじょけんマーク

からだの不自由な人を支えるほじょけんも、お店やレストランなどに一緒に入れることを示すマークです。



オストメイトマーク

じんこうこうもんやじんこうぼうこうを持つ人（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。



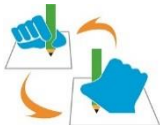
ヘルスマーク

てっだいや気づかひが必要なことががいけんからわからない人について、まわりの人に知らせることができるマークです。



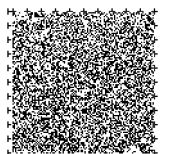
しんたいしょうしゃひょうしき ひだり ちょうかくしょうしゃひょうしき みぎ 身体障がい者標識(左)・聴覚障がい者標識(右)

てあししょうがいがある人や、きこえにしょうがいがある人が車につけるマークです。



しゅわ ひだり ひつだん みぎ 手話マーク(左)・筆談マーク(右)

しゅわひつだんたいおう
手話や筆談で対応してほしい、または対応できることを示すマークです。



こまったときは、^{そうだん}ご相談ください

ふだんの暮らしの悩みなどを相談するところ

かしはらししょう ^{しゃせいかつしえん}
檜原市 障がい者生活支援センター

しょう ^{ひと} 障がいのある人やそのご家族の方の ^{かぞく} ^{かた} ^{いろいろ} ^{そうだん} ^き 色々な相談をお聞きし、^{ふくし} ^{せいど} 福祉の制度や ^{しせつ} ^{りよう} 施設などの利用によって、^{ちいき} ^く ^{たす} 地域での暮らしをお助けします。

でんわ
電話

22-8184

ファクス

25-7857

しょう ^{ふくし} 障がい福祉のサービスや制度、^{せいど} ^{てつづ} 手続きについて ^{そうだん} 相談するところ

かしはらしやくしょ ^{しょう} ^{ふくしか}
檜原市役所 障がい福祉課

かしはらし ^{おこな} 檜原市が行う、^{しょう} ^{ひと} 障がいのある人への ^{てだす} 手助けについて ^{たんどう} ^か 担当している課です。
^{しょう} ^{ふくし} 障がい福祉のサービスや制度の ^{せいど} ^{てつづ} 手続きを行うことができるほか、^{おこな} ^く 暮らしの ^{こま} 困りごとなどについても ^{そうだん} 相談ができます。

でんわ
電話

20-0015

ファクス

25-7857

れいわ ^{ねん} ^{がつ} ^{はつこう} 令和6年3月 発行 ^{かしはらし} ^{ふくし} ^{しょう} ^{ふくしか}
檜原市 福祉部 障がい福祉課

ならけん ^{かしはらし} ^{ないぜんちよう}
奈良県檜原市内膳町 1-1-60 (檜原市役所分庁舎)

でんわ ^{ちよくつう}
電話：0744-20-0015 (直通)

ファクス：0744-25-7857 (障がい福祉課)

かしはらし
檜原市ホームページ：<https://www.city.kashihara.nara.jp>

